JForest

第30号

森林組合おわせニュースレター

# くみあいだより

令和6年１月発行



（森林認証林での利用間伐作業風景R5.11）

謹んで新年のお祝いを申し上げます

新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は、森林組合おわせに格別のご厚誼をあずかり、厚く御礼申し上げます。

今年は、職員一同林業を通じ、地域社会に貢献したい一念を持ち、さらなる努力をしていきたいと考えております。
今年も組合員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



森林組合おわせ職員一同

# 明けましておめでとうございます
# 本年も森林組合おわせをよろしくお願い申し上げます




（令和5年6月撮影）

日頃、森林組合おわせの業務運営に関し多大なご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和５年度の国の方針は、国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用の確立というテーマではありましたが、ウッドショック以降原木価格は下降し、国産材供給という課題に対しては当組合は低調に推移しました。

一方で、森林環境譲与税の使途として紀北町では、国の造林補助金の上乗せ補助や森林林業の啓蒙に関する事業及び作業安全装備購入に関する補助等が決まりました。尾鷲市には従前から尾鷲みどりの基金を使った森林・林業の補助支援事業がありましたので、当組合担当の全地域で同等の行政支援を山主さんが受けられるようになりました。森林整備や木材搬出をしやすくなる方向に向かっています。特に皆伐した後の植栽については厚い補助となっています。老齢林班の皆伐、植栽という森林の循環が回りやすくなってきていると思いますので、組合員への周知を行っていきます。

一方で、危険木処理、公共事業および公共工事は継続してあり、達成するためには、人員の確保が課題としてありますが、新人二名が戦力として加わり、さらなる事業の展開も期待されるところです。

おりしも、尾鷲に大型集成材工場の設置が検討されています。地元の原木の供給だけでは対処できる量ではないので、広範な地域からの原木の集積も必要になってきます。尾鷲の立地を最大限活かす取り組みも必要になってきますので、関係団体の協議会を立ち上げ地元で何ができるかということを議論し、地元の活性化につながっていく提言をしていきたいと考えています。

三重県、尾鷲市、紀北町、関連事業体、関連業者と一致協力して、森林・林業を通して地域の発展に寄与していきたいと考えていますので、森林組合おわせの運営に関し、引き続きご協力、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年1月
森林組合おわせ　代表理事組合長　松永 忠與

# ～～　造林補助申請についてのお知らせ　～～

　年々、造林補助申請に係る要領の追加や変更がされており、組合員の皆様には要領の把握が困難になっている状況と思われます。要領を守っていなかったり、間違った認識をしてしまうと、補助金の申請が受理されません。
　組合と致しましては、多くの方に補助金の受領をしていただきたいと思っております。その為、今後の対応として下記の事項を決めさせていただきます。

**造林補助申請をうけられる方は、**
**作業を行う前に当組合に連絡ください。**
（連絡先　0597-32-0275）

上記の通り、連絡をいただけましたら、今後に必要な作業や書類等の説明や「造林申込書」に記入していただく必要がございますので、その際に改めて説明させていただきます。
上記の事項を守っていただけますと補助申請の処理がスムーズに行えますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

# ～ 2023年度 森林組合おわせ 単価表一覧 ～
# （組合員様限定）

〇各種事務・各種作業

| NO | 項目 | | 組合員様単価 | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 経営計画作成<br>（※属人計画の場合） | 基本作成料(新規) | ¥100,000 | ＋ | 1筆 | ¥800 | 区域計画･林班計画等の場合は別途、見積致します。 |
| | | 基本作成料(更新) | ¥30,000 | ＋ | 1筆 | ¥300 | |
| 2 | 事前計画費 | 基本作成料 | ¥6,000 | ＋ | 1筆 | ¥400 | ※本人施業の場合（組合作業の場合は除く） |
| 3 | 保安林伐採許可申請書<br>保安林間伐届出書 | 基本作成料 | ¥6,000 | ＋ | 1筆 | ¥400 | ※本人施業の場合（組合作業の場合は除く） |
| 4 | 測量費 | 1mあたり | ¥48 | | | | 資材代(測量杭等)、製図作業代含む |
| 5 | 完成写真 | 1セット(前･中･後) | ¥18,000 | | | | ※本人施業の場合（組合作業の場合は除く） |
| 6 | ドローン見回り(連携枠) | 1mあたり(1回) | ¥22 | | | | 1年に3回以上　見回りする必要有り |
| 7 | 森林にかかる諸証明<br>（現況証明） | 1筆あたり | ¥600 | | | | 山林を特定できなかった場合、費用は発生しない |

# 第27回通常総代会について

令和5年６月２３日、紀北町立東長島公民館にて、第２７回通常総代会を開催致しました。
総代定数200名に対し本人出25名、委任状提出者１４名、書面決議書９１名、合計１３０名により成立。

第１号議案　令和4年度事業報告については、下記損益計算書の通りとなりました。
第２号議案　令和5年度事業計画の設定についても、下記損益計算書の通り計上しました。
第３号議案　令和5年度借入金の最高限度5億円
第４号議案　令和5年度　1組合員に対する貸付最高限度額は2百万円以内
第５号議案　1組合員に対する債務保証の最高限度額5百万円以内、令和5年度における債務保証の最高限度額は3百万円以内
第６号議案　令和5年度余裕金預け入れ金融機関、百五銀行、三十三銀行、紀北信用金庫、伊勢農業協同組合、ゆうちょ銀行、農林中央金庫
第７号議案　令和5年度役員報酬は理事報酬500万円以内、監事報酬50万円以内
第８号議案　退任役員に対する慰労金の支給

以上、８議案全てに賛成して頂き、成立致しましたことを報告します。



（令和5年6月撮影）

令和4年度損益計算書（実績）　（単位：千円）

| 科　目 | 小　計 | 合　計 |
|---|---|---|
| Ⅰ 事業総損益 | | |
| 1 事業総収益 | 526,211 | |
| 2 事業総費用 | 387,025 | |
| 事業総利益 | | 139,186 |
| Ⅱ 事業損益 | | |
| 1 事業管理費 | 114,337 | |
| 事業利益 | | 24,849 |
| Ⅲ 経営損益 | | |
| 1 事業外収益 | 3,322 | |
| 2 事業外費用 | 507 | |
| 事業外損益 | | 2,815 |
| 経常利益 | | 27,664 |
| Ⅳ 特別損益 | | |
| 1 特別利益 | 4,175 | |
| 2 特別損失 | 3,399 | |
| 特別損益 | | 776 |
| 税引前当期利益 | | 28,440 |
| 法人税・住民税及び事業税 | | 4,388 |
| 当期剰余金 | | 24,052 |
| 前期繰越剰余金 | | 44,167 |
| Ⅴ 当期未処分剰余金 | | 68,219 |

令和5年度損益計算書（計画）　（単位：千円）

| 科　目 | 小　計 | 合　計 |
|---|---|---|
| Ⅰ 事業総損益 | | |
| 1 事業総収益 | 501,330 | |
| 2 事業総費用 | 362,676 | |
| 事業総利益 | | 138,654 |
| Ⅱ 事業損益 | | |
| 1 事業管理費 | 122,500 | |
| 事業利益 | | 16,154 |
| Ⅲ 経営損益 | | |
| 1 事業外収益 | 2,500 | |
| 2 事業外費用 | 1,800 | |
| 事業外損益 | | 700 |
| 経常利益 | | 16,854 |
| Ⅳ 特別損益 | | |
| 1 特別利益 | 1,000 | |
| 2 特別損失 | 1,000 | |
| 特別損益 | | 0 |
| 税引前当期利益 | | 16,854 |
| 法人税・住民税及び事業税 | | 1,850 |
| 当期剰余金 | | 15,004 |
| 前期繰越剰余金 | | 34,519 |
| Ⅴ 当期未処分剰余金 | | 49,523 |

| 組合員数、役職員数 | |
|---|---|
| 組合員数 | |
| 正組合員 | 799名 |
| 准組合員 | 16名 |
| 合計 | 815名 |
| 役員 | |
| 理事 | 8名 |
| 監事 | 3名 |
| 計 | 11名 |
| 職員 | |
| 参事 | 1名 |
| 一般職員 | 10名 |
| 現業職員 | 16名 |
| 計 | 27名 |

令和5年6月現在

# 森林組合での取り組み



## 森林組合おわせ全体安全会議

森林組合おわせでは、月一回全体安全会議を行い、作業の安全確認の他、コンプライアンス研修をはじめ、当組合理事にも講師として参加していただき知識向上にも努めています。
　又、市町の出張講座も利用し、防災対策や救急訓練等も合わせて実施しております。



## 再造林地への見回事業

植栽された山林では、定期的な見回りが必要です。当組合では、補助金を活用し、植付山林の見回りを実施することで鹿などからの獣害被害の抑制しています



## GPS測量について

昨年よりGPS測量機を追加購入して、森林での測量計測等の短縮化を図っております。このことにより、昨年度より測量費用について、請求費用の軽減を実現できました。



## 就職フェア等への参加

地元での就職フェアへの参加の他、毎年津市で開催される<農林業就職フェア>にも地元行政機関と連携し相談窓口を設けています。11月に大阪で開催された<森林のガイダンス>への視察も実施しました。12月に東京三重テラスで＜三重県林業就業セミナー＞が開催され、山林作業員を講演者として派遣しました。



## 衛星電話の購入

山林は、携帯電話の電波が届かない箇所が多い現場です。
昨年度から衛星電話を5台購入し現場への安全へのフォローを行っています。



## 実践的能力理事について

全国の各森林組合で「販売事業等に関し実践的な能力を有する理事（実践的能力理事）」を配置する取り組みが始まっています。当組合では、川端副組合長に就任していただき、日々指導にあたっていただいています。

今年度12月現在での山林作業班員の新規採用者数は2名です。山主へのサービス業務の他、地域住民からの支障木伐採業務、公共事業の業務に加え、森林環境譲与税に関する業務も始まり、現場での作業業務が増えつつあります。現在、三重県の<みえ森林林業アカデミー>を活用し、職員の育成に活用し、安全で衛生的な職場環境に努めています。
　是非、森林で働きたい方がいらっしゃいましたら、当組合までご連絡いただければ幸いです。
森林で、あなたも活躍してみませんか！？

# 地域での取り組み状況について



若手の行政機関関係者と尾鷲ヒノキ林業についての勉強会を開催しました。講師は、速水林業代表　速水亨氏による講演と山林案内の他、森の名手名人に選ばれている濵中良平氏による<尾鷲ヒノキ林業の歴史>、元三重県林業研究所所長野々田俊郎氏による日本農業遺産<急峻な地形と日本有数の多雨がもたらす尾鷲ヒノキ林業>の申請にまつわる講義を行いました。　（尾鷲林政推進協議会事業）



今年は8月に台風７号の接近により台風被害がありました。街中で大きな木が倒れたり、倒木による家屋等への被害が発生し、当組合への相談も多く寄せられました。ご依頼された作業は滞りなく完了できました。被災された方には、お見舞い申し上げますとともに、ご協力いただきました関係機関の皆様にはお礼申し上げます。



尾鷲市立尾鷲小学校にて当組合参加の森林学習を行いました。3年生の生徒に、森林について説明後、尾鷲ヒノキを使い<木製カレンダー>の作成実習を行いました。
（協賛：尾鷲みどりの協会）
又、その他、管内小中学校計8校にて森林に関する学校教育に参加しています。



紀北町島勝浦には<三菱ビーバーの森>という企業の森があります。今年度は46人もの社員の方が参加し、森の整備に汗を流されました。当組合から職員及び作業班員が、大径伐木のデモンストレーションや林内舗装の指導を行いました。
（受入：紀北町農林水産課）



低層公共建築物の木質化、森林環境税関連による木製備品等の要望等により当地域のヒノキ材は、多くの用途に利用されています。円柱加工場では、木材利用に関する要望に応えるべく、日々、業務に勤しんでいます。

# 下記にお問い合わせください。



（尾鷲市立矢ノ浜小学校における木製机椅子制作）

**尾鷲ヒノキの柱材の住宅や床板に利用した物件等が増えております。皆様、是非ご利用下さい。**


## 森林組合おわせ

**本所）三重県北牟婁郡紀北町便ノ山200番地**
**TEL0597-32-0275　FAX0597-33-0028**
**E-mail: forest@owase.or.jp**
**・山林の施業・補助金（事業課）**
**・バイオマス（バイオマス担当）**
**・総務・庶務　　（総務課）**

**円柱加工場）三重県北牟婁郡紀北町船津2655番地**
**TEL0597-35-0877　FAX0597-35-0890**
**・木材製品等、加工販売に関して**


**お近くにお越しの際、是非、お立ち寄り下さい！！**

**職員一同**